

**第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第 6 回全国障害者スポーツ大会専門委員会 議事録（概要）**

1 日時

平成 31 年(2019 年) 1 月 24 日（木） 10:00～12:15

2 場所

滋賀県大津合同庁舎 7－B 会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

伊勢坊 美喜、奥村 昭、小田 隆司、小野 ゆかり、川並 正幸、
北田 千尋、菊井 吉之蒸、小島 輝彦、近藤 寛子、高木 正二郎、
中西 久美子、永浜 明子、原 陽一、丸山 英明

（委員総数 19 名うち 5 名欠席）

※事務局：中嶋事務局長他 9 名

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

（1）冒頭

※事務局から「第 24 回全国障害者スポーツ大会会場地市町選定状況」について非公開とすることについて説明。承認。

【質疑】

特になし。

（2）審議事項

※事務局から「第 24 回全国障害者スポーツ大会オープン競技実施基本方針（案）」について説明。原案とおり承認。

【質疑】

（委員）これまで開催されたオープン競技の障害種別が判れば教えてほしい。

- (事務局) 福井障スポの卓球バレー競技は身体障害者、知的障害者、健常者も参加されている。ゲートボール競技では聴覚障害者も参加されている。オープン競技の参加対象は、実施団体が定めることになる。
- (委員) 知的障害者には卓球やバドミントンが人気である。バドミントンであれば、知的障害者や身体障害者、聴覚障害者もできるので、オープン競技で取り組んでいただきたい。競技志向の強い障害者もいるので、レクリエーションだけでなく、競技性の高い競技も検討いただきたい。
- (委員) 団体からの応募がないとオープン競技として選ばれないのか。
- (事務局) 団体からの応募と考えている。
- (委員) 実施計画の審査はどのようにするのか。ある程度事務局が候補を絞るのか、申込があった団体は全て専門委員会で審議するのか。
- (事務局) 事務局が審査する内容は、経費面や運営能力面といった、開催可能かどうかという点を審査していく。その上で、専門委員会において審議いただく。
- (委員) オープン競技は今年度中に決定していくことになるのか。卓球バレーの団体と話す機会があり、滋賀県に広めてほしいと言われたが、県内に卓球バレーの競技団体はない。これから組織を作っていくという段階で、今年度実施計画を提出するのに間に合わない。もう少し余裕が必要と思うが、一定の考慮をしていただけるのか。実施を検討する団体が、もう少し時間をかけて検討することができるようにお願いしたい。
- (事務局) オープン競技の選定は、今年度ではなく、来年度に進めていく。応募の段階で、しっかりとした組織が設立されていなくても、相談に乗らせていただくと考えている。また、オープン競技の選定スケジュールは、あくまで予定であり、変更する事もあり得る。このスケジュールで進めていきたいと考えているが、随時、実施団体と相談の上進めていきたい。

(委員) 障スポに参加したことはあるが、オープン競技がどのような運営をされていたのか知らない。競技者が競技するだけなのか、体験会等を含めて競技会をされるのか。オープン競技実施基本方針の実施目的を達成するために、来場者に競技の面白さや魅力を伝えていく体験会などが必要と思うが、いかがか。

(事務局) オープン競技は、競技性の高いスポーツからレクリエーションスポーツまで様々である。また、体験コーナーについては、実施団体の意向により実施いただくことはできる。

(委員) 実施団体が体験会を希望しなければ、難しいのか。事務局から競技の発展や競技人口を増やすために、体験会の開催を提案することはないのか。

(事務局) 体験会の提案については、前向きに検討したい。

(委員) 基本方針の実施目的の(2)、(3)に関わってくる。特に(2)は、「オープン競技に参加する県民」に「する」が関わってくるので、障害のない人も「する」という意味になる。そのため、障害のない人が「する」ということを考えておかないと、実施目的が達成されない。(3)では、「障害のある人もない人もみんなでスポーツを楽しむ」とあるが、それが「みる」と「支える」だけならよいが、「する」が入ることにより(2)が成立する。

(事務局) 大会中だけでなく、大会前にもできる普及策を考えていきたい。

(委員) 公募期間が短いと思う。聴覚障害者の場合は、後で知ったという場合が多いので、きちんと伝えてもらわないと困る。募集方法について具体的に説明していただきたい。また、オープン競技を体験できる機会はあるのか。卓球バレー、ブラインドテニス、ふうせんバレーボール等は知らない聴覚障害者が多いと思う。ルールを知り、他の障害のある人たちとも楽しめるということを知る体験会が必要だと思う。

(事務局) 公募にかかる周知方法について、障害者スポーツの関係者にしっか

りと情報提供することが大事だと考えている。できる限り周知していく。公募開始は7月頃を予定しているが、周知活動は早めに開始していきたいと考えている。また、オープン競技の体験会の開催も検討していく。

(委員) 子どもから高齢者、様々な障害の方が、障害の重さ、たとえば電動車いすの方など、あらゆる障害の方が、敷居が高くなく「参加してみようかな」と思える種目を選択いただきたい。経費負担について、当該団体の負担とあるが、このことについて教えていただきたい。

(事務局) 団体でご負担にいただくものとしては、例えば会場使用料、プログラムの印刷代、使用される競技用具の購入や借用などの物品調達費用が考えられる。

(委員) 全て団体が負担なのか。

(事務局) 先催県でも、原則として実施団体が負担されている。実施団体によっては、参加費の徴収や企業協賛などで補っているようだ。また、県から実施団体への支援については、オープン競技選定後、改めて協議していきたい。

(委員) 費用面も負担はあるが、業務面の負担も大きいと思う。審査の基準を下げていただければ有り難い。しかし、競技会運営ができないことは問題なので、県の支援方針は実施団体の立場になって、できるだけ支援を考えていただければと思う。

(事務局) オープン競技の大会運営ができるかどうかという視点を持ち、実施計画のヒアリング等をしていきたい。また、団体負担の軽減については、先催県を参考にどのような支援ができるかを考えていきたい。

(委員) 障害者団体や事業所など、障害福祉分野との関係を持っているので、障害福祉行政として、協力をさせていただく。また、障害福祉に限らず、福祉関係の様々な関わりがあるので、事務局に協力していきたい。

(3) 説明事項

※事務局から「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本計画（案）」について説明。

【質疑】

(委員) 滋賀が健康長寿日本一というのは知っていたが、ボランティアの行動率が高いことは知らなかった。

(事務局) ボランティアについては、滋賀県のホームページに、県民生活部統計課が公表している「滋賀県なんでも一番」のデータを参考している。スポーツイベントに限らず、ボランティア参加人数が日本一とのこと。広報・県民運動専門委員会の委員からアドバイスをいただき掲載している。

(委員) 「訪れる人が不自由なく快適に過ごせるようにもてなします」との文言があるが、「不自由」というのは「不便なく」ということを指すのではないか。「不自由なく」としているが、そこまで対応ができるのかと思う。また、「スマートフォン」の文言については、県の特性を活かしたという記述だと思うが、とってつけたような感じがする。イベントだけに限らず、もっと皆さんに大会の魅力を発信してもらい、そのような意味の方が良いのではないか。

(事務局) 1点目については、「訪れる人が不自由なく・・・」という文言にしているが、最初に「不自由」という言葉が出てくると若干違和感も感じられる。例えば、「訪れる人が快適に過ごせるようにします」というような表現を検討させていただく。また2点目については、スマートフォン・パソコンの所有率を生かし、全国障害者スポーツ大会に関連する様々な県民運動について、情報発信をしていくなから、さらにそれを拡散できるような取組を今後検討していきたい。競技団体や市町の協力をいただきながら進めていきたい。

(委員) 「福祉先進県として」という言葉について、福祉行政に従事する者として、気概と責任を感じて仕事をしているが、この言葉は自ら言う言葉なのか。何事も謙虚でいかなければならないという気持ちを常々持っている。「福祉先進県として」という言葉を記載することについて検討した方が良いのではないか。

※事務局から「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本計画（素案）」について説明。

【質疑】

（委員）輸送対象者については、「人」だけでなく競技に使う物、例えば、競技用車いすや陸上の投てきも輸送対象に入ってくるのではないかと。競技に必要な物がないと、競技も練習もできないので、「人」と同じように考えてほしい。

（事務局）今後、より詳細な要項や指針を検討していく段階で、検討していきたい。

（委員）聴覚障害者には詳細な情報を提供する必要がある。バスやタクシーに乗る聴覚障害者の場合、運転手とコミュニケーションをとる必要が出てくるが、運転手向けに講習は行うのか。

（事務局）障害のある人への具体的なサポートについては、今後詳細な計画を策定していく段階で関係者と検討していきたい。また、運転手向けの講習については、県および会場市町から輸送関係機関等に対し、講習の実施を求めている。

※事務局から「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会宿泊基本計画（素案）」、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本計画（素案）」について説明。

【質疑】

（委員）宿泊支援用具等の準備について、車いす使用者で希望される方に対し、座面の高い（車いすから乗り移りやすい）椅子を用意することをお勧めする。2か月前に車いすバスケットボールの大会に参加した選手が、利用した宿泊施設の風呂場において骨折された。リスク回避のためにも用意されることをお勧めする。

（事務局）福井障スポにおいても、バスターア・バスマット等は選手団の意向をふまえて用意されていた。先催県の取組を参考に検討していきたい。

(委員) 1点目は、聴覚障害者の場合、字幕放送をテレビにつけてほしい。ホテル・旅館に字幕放送をつけるように指導してほしい。2点目は、一人部屋の場合、聴覚障害者はノックの音が聞こえない。ノックの音に連動して点灯するランプがあるので、その持ち込みについて配慮をお願いしたい。3点目は、緊急の場合、たとえば火事の場合、避難できなければ困るので、聴覚障害者は非常口の近くに宿泊部屋を配置いただくなど配慮をお願いしたい。

(事務局) テレビの字幕、ノックのランプ、非常口の近くの宿泊部屋への配置については、宿泊・衛生専門委員会に意見として報告させていただく。

(委員) 障スポの場合、聴導犬、盲導犬を連れてくることが多いので、配慮をお願いしたい。

(4) 報告事項

※事務局から「第18回全国障害者スポーツ大会視察結果と選手団アンケート結果について」「大会愛称・スローガンの選定状況について」「マスケットキャラクター競技別公式デザインについて」について説明。

【質疑】

(委員) 選手団アンケートについて、競技運営主管団体に情報提供をお願いしたい。

(事務局) 選手団アンケートは競技団体に情報提供させていただく。

※事務局から「第24回全国障害者スポーツ大会会場地市町選定状況について」について説明。

※会議冒頭の決定に基づき、非公開。

(以上)